

平成23年度
わかりやすい予算書



まちのお財布



絵: 八重瀬町総合計画の表紙
作品名: 「ゆかいな八重瀬町」
作者: 平安名 和樹(当時小学校2年生)

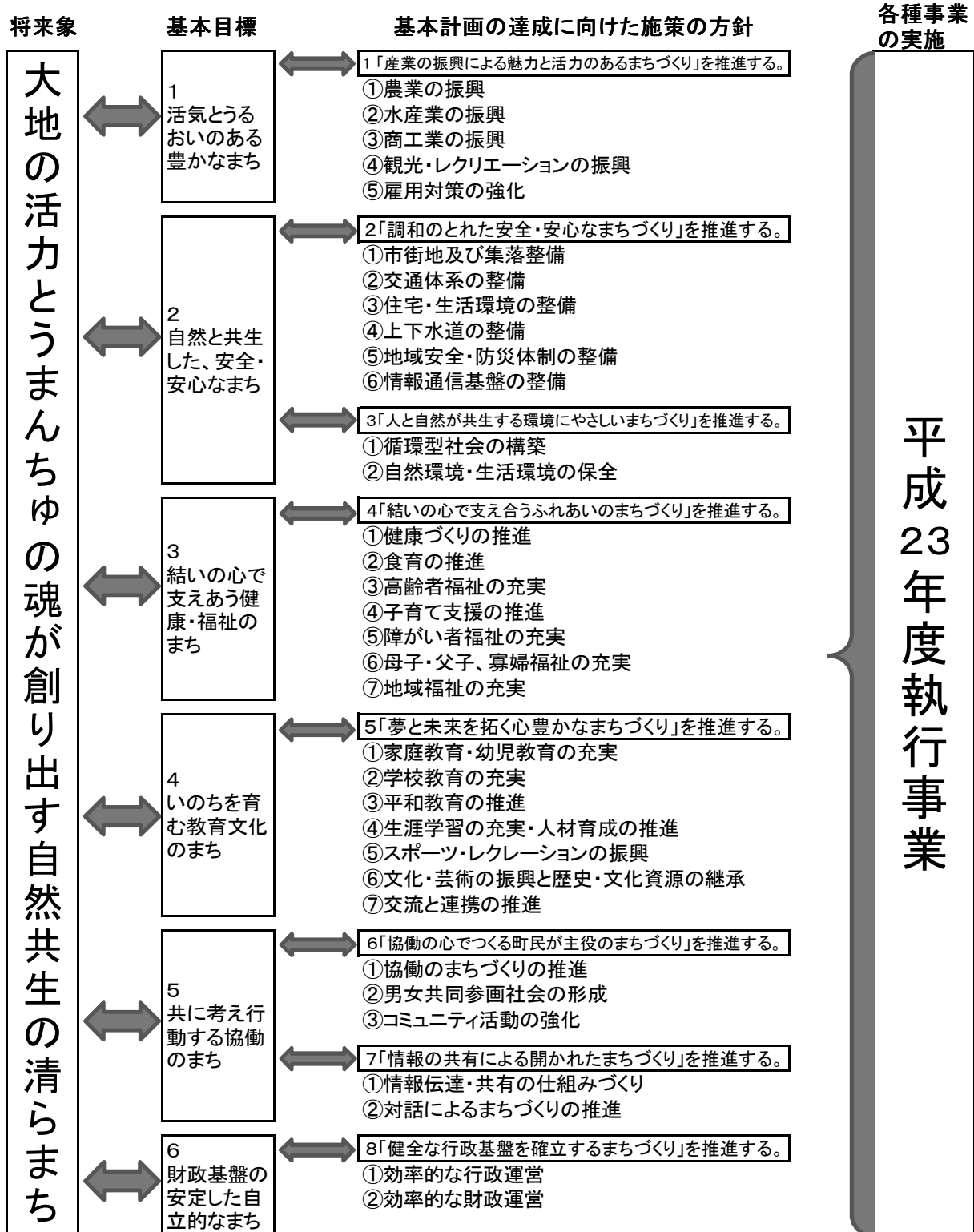
八重瀬町

予算は「予算編成の基本方針」に基づいて編成されています。

「平成23年度予算編成の基本方針」より

「第一次八重瀬町総合計画」に掲げられる町の将来像「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」を実現するため、次の基本目標の諸施策に関する事業をもって予算を編成することを原則とする。①活気とうるおいのある豊かなまち、②自然と共生した、安全・安心なまち、③結いの心で支え合う健康・福祉のまち、④いのちを育む教育文化のまち、⑤共に考え行動する協働のまち、⑥財政基盤の安定した自立的なまち。加えて、各種施策の優先順位についての厳しい選択を行い、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、あらゆる英知を結集して取り込む。

「第一次八重瀬町総合計画」は、八重瀬町の最上位の行政計画として、各種分野別計画を策定する際の指針となります。その指針に基づき予算編成の基本方針を決定し、八重瀬町の将来象に向けての予算編成となります。



平成23年度 一般会計当初予算説明

予算総額 108億4,961万円 (対前年度 1億4,462万円 1.35%)

平成23年度一般会計当初予算は108億4,961万円。

昨年度と比べて1億4,462万円 (1.35%)増となっています。

増額の主な事由としては、白川小学校校舎改築事業(2期分)8億7,293万円、特定地域支援整備事業(ピーマンハウス施設整備等)4億1,782万円、安心子ども基金特別対策事業(保育園建設)3億4,923万円、子宮頸がん等予防接種事業7,507万円、学習支援員987万円などが挙げられます。

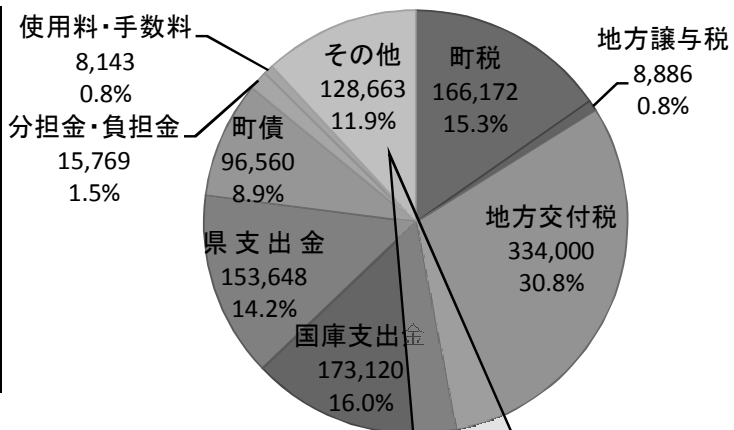
昨年度から引き続き公立学校等施設整備事業や新規事業、社会保障が大幅に増額となっているため、歳入においては貯金に当たる基金の取り崩しや借金にあたる町債で対応するなど財政運営は依然と厳しい状況です。

平成23年度の主な事業や基金の状況、平成22年度末地方債残高は次のとおりです。

歳入内訳 (目的別)

	平成23年度 歳入	構成率(%)
町 税	166,172 万円	15.3%
地方譲与税	8,886 万円	0.8%
地方交付税	334,000 万円	30.8%
国庫支出金	173,120 万円	16.0%
県 支 出 金	153,648 万円	14.2%
町 債	96,560 万円	8.9%
分担金・負担金	15,769 万円	1.5%
使用料・手数料	8,143 万円	0.8%
そ の 他	128,663 万円	11.9%
合 計	1,084,961 万円	100.0%

※0.2%未満以下四捨五入のため0.2%含まれません



○自主財源: 29億1,658万円 (26.9%)

町税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

○依存財源: 79億3,303万円 (73.1%)

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、町債

○その他費目の内訳:

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

用語解説 << 歳入 >>

町 税：町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税などの税金です。

地方譲与税：自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税など国税として徴収し、そのうち町へ一部交付される税です。

地方交付税：地方公共団体が等しく事務を進める事が出来るように、所得税、法人税、酒税など国が徴収した税金から一定の基準により交付される税です。

国庫支出金：児童福祉費負担金や都市計画費補助金など国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付されるお金です。

県 支 出 金：農業費補助金や選挙費委託金など県が市町村に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付されるお金です。

町 債：町が大規模事業などを行うときに国などから長期的に借り入れる資金です。

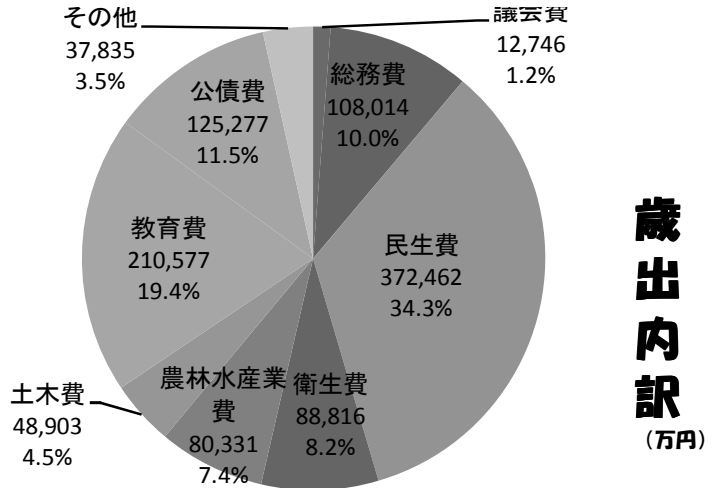
分担金・負担金：保育料や住民検診など町で特定のサービスを受けたときに納めるお金です。

平成23年度歳出

目的別の歳出内訳と主な事業

歳出内訳 (目的別)

	平成23年度 歳出	構成率(%)
議会費	12,746 万円	1.2%
総務費	108,014 万円	10.0%
民生費	372,462 万円	34.3%
衛生費	88,816 万円	8.2%
農林水産業費	80,331 万円	7.4%
土木費	48,903 万円	4.5%
教育費	210,577 万円	19.4%
公債費	125,277 万円	11.5%
その他	37,835 万円	3.5%
合計	1,084,961 万円	100.0%

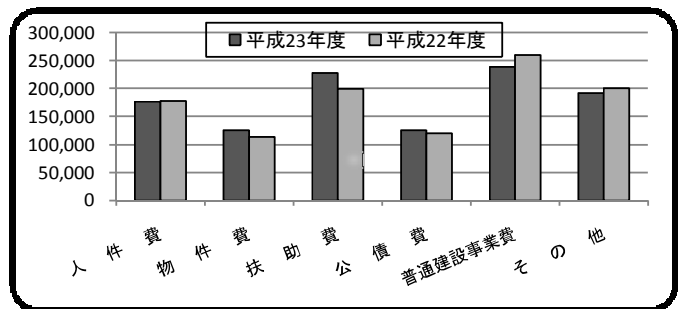


- 〔議会費〕・議員県外旅費
- 〔総務費〕・沖縄県市町村磁気探査支援事業
 - ・戸籍電算化改修事業
 - ・住民情報システム改修(外国人住民改正対応)
 - ・土地改良区総代選挙
- 〔民生費〕・安心こども基金(法人保育園改修事業)
 - ・子ども手当事業
 - ・子ども医療費助成(乳幼児医療費助成)
 - ・法人保育所措置費・給食費負担金
 - ・放課後対策健全育成事業
 - ・特別保育事業
- 〔衛生費〕・予防接種事業(子宮頸がん等)

- 〔農林水産費〕・特定地域支援整備事業
 - ・園芸モデル産地育成緊急対策事業
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業
 - ・集落排水路整備(魚排)
- 〔商工費〕・カラベジ販路開拓支援事業
- 〔土木費〕・八重瀬分屯地障害防止対策事業
 - ・橋梁寿命化修繕計画事業
 - ・活力創出基盤総合交付金
 - ・伊覇土地区画整理事業
 - ・屋宜原土地区画整理事業
- 〔教育費〕・学習支援員
 - ・白川小学校校舎改築事業(2期)
 - ・白川小学校屋外教育環境施設整備事業
 - ・東風平幼稚園屋外教育環境施設整備事業

歳出 性質別 (対前年度比較) 単位：万円

	平成23年度	平成22年度	増減	今年度構成率
人件費	176,971	177,923	△ 952	16.3%
物件費	125,460	113,232	12,228	11.6%
扶助費	227,053	199,080	27,973	20.9%
公債費	125,276	119,977	5,299	11.5%
普通建設事業費	238,202	260,361	△ 22,159	22.0%
その他	191,999	199,927	△ 7,928	17.7%
合計	1,084,961	1,070,500	14,461	100%



◇ H23 特別会計当初予算について

特別会計とは、特定の事業を行なう場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理を個別に処理するために法令や条例に基づいて設ける会計です。

(単位：万円、%)

	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
国民健康保険	351,565	301,768	49,797	16.5
老人保健	0	182	△ 182	△ 100.0
後期高齢者医療	15,306	15,240	66	0.4
土地区画整理事業	56,750	93,793	△ 37,043	△ 39.5
集落排水事業	7,139	8,499	△ 1,360	△ 16.0
計	430,760	419,482	11,278	2.7

※老人保健特別会計は平成23年度にて廃止となります。

1 活気とうるおいのある豊かなまち

(1) 「産業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する。

- 1 町ビニールハウス設置補助事業
- 1 荒ぶ地等再開発促進事業
- 1 ふれあい農園（特定農地貸付事業）
- 2 特定地域経営支援整備事業
- 2 園芸モデル産地育成緊急対策事業
- 2 農業生産・経営対策事業
- 3 ミバ工地上防除委託業務
- 3 さとうきび優良種苗安定確保事業
- 3 さとうきび競作会報償費
- 3 病害虫防除事業
- 4 やえせ桜まつり
- 4 村づくり交付金事業（東風平西部地区）
- 4 農道維持管理事業

2 自然と共生した、安全・安心なまち

(2) 「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する。

- 5 社会資本整備総合交付金事業（道路修繕）
- 5 社会資本整備総合交付金事業（橋梁長寿命化修繕計画策定）
- 5 防衛施設周辺対策事業（八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業）
- 5 道路維持管理業務
- 6 集落排水事業（特別会計）
- 6 都市公園維持管理事業
- 6 公園施設長寿命化計画業務
- 7 東風平運動公園事業
- 7 長田門原公園事業
- 7 西部プラザ公園事業
- 7 交通安全対策特別交付金
- 7 交通安全関係団体補助金
- 8 土地区画整理事業（特別会計）

(3) 「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進する。

- 9 生活環境の保全事業
- 9 粗大ごみ処理事業
- 9 不法投棄監視パトロール事業
- 10 生ごみ堆肥化対策事業
- 10 生ごみ堆肥化委託事業

3 結いの心で支えあう健康・福祉のまち

(4) 「結い心で支えあう夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

- 11 高齢者福祉事業
- 11 社会福祉事業
- 11 特別対策事業
- 12 地域生活支援事業
- 12 障害者自立支援給付事業
- 12 重度心身障害者（児）医療費助成事業
- 12 更生医療費給付事業
- 13 介護保険事業
- 13 難病患者等居宅生活支援事業
- 13 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
- 13 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター事業の実施
- 14 保育所（園）の運営事業
- 14 障害児保育事業
- 14 延長保育事業
- 14 放課後児童健全育成事業
- 15 安心こども基金特別対策事業
- 15 一時保育事業
- 15 子ども手当への支給
- 15 子ども医療費助成事業
- 15 母子・父子家庭への医療費助成事業
- 16 母子保健事業
- 17 住民健診（基本健診・各種がん検診）・婦人がん検診
- 18 予防接種事業
- 18 後期高齢者医療（特別会計）
- 19 国民健康保険事業（特別会計）
- 20 国民健康保険事業（特別会計）

4 いのちを育む教育文化のまち

(5) 「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

- 21 公立学校施設整備事業
- 22 学校管理運営に関する事業（小学校）
- 22 学校管理運営に関する事業（中学校）
- 22 学校施設維持補修事業
- 22 通園・通学バス運行事業
- 23 学習支援員に関する事業
- 23 学力向上対策推進に関する事業
- 23 特別支援教育に係る事業

ページ

4 いのちを育む教育文化のまち

(5) 「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

- 24 英語学習の向上に関する事業
- 24 コンピュータ学習の向上に関する事業
- 24 就学援助等に関する事業
- 24 教育相談事業
- 25 幼稚園運営事業
- 25 未就園児親子登園事業
- 25 預かり保育事業
- 26 負担金補助金
- 26 体育指導委員協議会
- 27 スポーツ大会
- 27 スポーツ教室
- 28 歴史民俗資料館に関すること
- 28 町史編集費
- 28 平和事業
- 29 文化財保護に関する事業
- 29 沖縄県緊急雇用創出事業（町埋蔵文化財出土遺物等の資料収集作業）
- 29 沖縄県対米請求権事業協会地域振興助成事業
- 30 負担金補助金
- 31 公民館活動
- 31 成人式事業
- 31 図書室、資料館の運営

5 共に考え行動する協働のまち

(6) 「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進する。

- 32 こいのぼりあしび事業
- 32 「わかりやすい予算書」の作成

(7) 「情報の共有による開かれたまちづくり」を推進する。

- 33 統計調査に関する事業
- 33 行政事務の情報に関する経費
- 34 区長・自治会長事務委託事業
- 34 議会だより・会議録公開
- 34 広報誌発行、ホームページ公開

ページ

6 財政基盤の安定した自立的なまち

(8) 「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する。

- 35 行政改革推進委員会事業
- 35 特別職員（町長、副町長、教育長）と役場職員の給与
- 35 町税嘱託徴収員
- 36 公債費（借金を返済する費用）
- 36 町債（借入をすること）
- 37 地方債残高（八重瀬町の借金）
- 37 基金（八重瀬町の貯金）

7 その他

(9) その他

- 38 土地改良区総代選挙
- 38 町議員所管事務調査旅費
- 38 政務調査費補助金

8 資料編

- 39 基金の状況
- 40 地方債の状況
- 41 まちの家計簿

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針名：「農業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する

町ビニールハウス設置補助事業

30 万円

(主管課名：農林水産課)

八重瀬町は、特に農業が盛んな地域でありピーマンやマンゴー、小菊など彩り鮮やかな作物が多く生産されています。その農産物の生産振興を図るため、ビニールハウス設置（ハウス面積は500㎡以上）に要する経費に対し、予算の範囲内（10%以内100万円限度額）で補助金を交付する補助事業です。

～主な経費～

・ビニールハウス設置補助金 30 万円

～財源～

・町負担額 30 万円



荒ぶ地等再開発促進事業

30 万円

(主管課名：農林水産課)

農家が農用地を有効に利用できるように、山林、原野となっている土地を再開発するよう促す事を目的に、経費を一部補助(3.3㎡あたり50円)します。

補助を希望する町民は 農林水産課窓口にて申請書を提出し、審査及び現地の適否調査後、補助金の交付決定を行います。

※再開発後作物の植え付けを確認してからの補助金の交付となります。

～主な経費～

・補助金 30 万円

～財源～

・町負担額 30 万円

ふれあい農園 (特定農地貸付事業)

18 万円

(主管課名：農林水産課)

農業者以外の方にも、野菜や花等の栽培することで、農業へ興味を持たせることを目的とし、1人当たり約15坪の農地を区切って貸し出しをしています。

※但し、農園に空きがない場合は申込を受け付けいたしません。

～主な経費～

・土地賃借料 16 万円

・光熱水費 2 万円

～財源～

・受益者負担金 18 万円

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針名：「農業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する

特定地域経営支援整備事業

5億8,495 万円

(主管課名：農林水産課)

本地区（具志頭地区）は、多種多様な農業が展開され、特にピーマン、小菊、かんしょは県の拠点産地に認定されるなど、担い手の生産意欲も高く、今後とも生産拡大が期待されます。

ピーマン農家については、エコファーマーの認定を受け、安全性の高い農作物の安定供給体制の確立にも取り組んでいます。産地として生産基盤の維持拡大するためには、新規就農者、認定農業者等の担い手の確保・育成及び低コスト・省力化栽培体型的確立が課題となっています。

今後は、経営の安定に資するため、台風等の自然災害（台風による収穫量の減少、冷夏・暖冬による作物への育成への影響等）に影響を受けにくい生産環境を整備（高生産性農業用機械施設：ピーマンハウス）していく必要があります。また、農畜産物集出荷貯蔵施設を整備することで県外や量販店からの様々なニーズに対応でき、有利販売へとつなげることが出来ます。それにより、ピーマンの更なる生産意欲向上を図り、農業所得の向上へと繋げ、意欲ある個別経営体（認定農業者）の確保に努めます。

～主な経費～

・生産組合へ補助金 5億8,495 万円
(ピーマンハウス整備、選果機・選果場整備)

～財源～

・国負担額 3億7,139 万円
・県負担額 4,643 万円
・沖縄県農業協同組合負担額 1億6,713 万円



園芸モデル産地育成 緊急対策事業

1,192 万円

(主管課名：農林水産課)

県から園芸拠点産地に認定された八重瀬町は、園芸モデルハウス展示圃を整備することにより、園芸作物農家に対する低コスト化の技術及び園芸作物生産拡大の確立に努めます。

～主な経費～

・ハウス整備(さやいんげん) 1,192 万円

～財源～

・県負担額 596 万円
・沖縄県農業協同組合負担額 596 万円

農業生産・経営対策事業

35 万円

(主管課名：農林水産課)

八重瀬町のオクラの生産は、県内でも上位に位置するほど多いため、昨年は沖縄県よりオクラ拠点産地の認定を受けることができました。

今後は、オクラハウス展示圃を設置することにより、風や土壌改良等の試験を行い、オクラ農家へ情報を提供することで、更なる産地の維持拡大を目指します。

～主な経費～

・オクラの展示ほ場 35 万円

～財源～

・県負担額 17 万円
・沖縄県農業協同組合負担額 18 万円

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針名：「農業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する

ミバエ地上防除委託業務

48 万円

(主管課名：農林水産課)

本事業は、沖縄県からの委託事業で県内市町村（南大東村を除く）の住宅地域等において、ミバエ防除用誘殺板の吊り下げ防除法によりミカンコミバエ种群の侵入防止を図ることを目的としています。

さらに八重瀬町においては、沖縄県が契約した農薬会社から薬剤（テックス版）を年4回受取、町内全域の住宅地域や行楽地等の1haあたりラテックス版3枚ほど街路樹等の樹木へ吊り下げ作業を委託されている事業となります。

～主な経費～

・ミバエ地上防止委託費 48 万円

～財源～

・県委託金 48 万円

さとうきび優良種苗安定確保事業

333 万円

(主管課名：農林水産課)

さとうきびの新品種の苗を生産農家へ供給するため、夏植え7品種102a、春植9品種112aのほ場を設置しています。

配布の時期は、夏植えが8月頃、春植えが翌年2月頃を予定しています。

但し、配布基準としては、新規さとうきび生産者を対象としています。

～主な経費～

・さとうきび採苗圃設置委託料 333 万円

～財源～

・国・県補助金 333 万円

さとうきび競作会報償費

16 万円

(主管課名：農林水産課)

生産技術及び経営改善において、独自の創意工夫によって地域の模範となる農家を選定、表彰することにより、さとうきび作農家の生産意欲の高揚や生産振興を進めます。

～主な経費～

・報償費及び事務経費 16 万円

～財源～

・町負担額 16 万円

病害虫防除事業

76 万円

(主管課名：農林水産課)

さとうきびの病害虫（ガイダー・ハリガネムシ）を防除するため、一部の薬剤にたいして、農家の負担を軽減するため八重瀬町防除協議会へ支出しています。

～主な経費～

・負担金（八重瀬町防除協議会へ） 76 万円

～財源～

・町負担額 76 万円

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針名：「農業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する

やえせ桜まつり

333 万円

(主管課名:企画財政課)

八重瀬公園の桜を、沖縄県南部の桜の名所として町内外にアピールするとともに、本町の特産品・農産物等の紹介、地域資源（城跡、桜花見）の活用、地域住民の交流並びに地域活性化を図ります。

夜間には、地元子ども達と青年達による、手作りの行灯で桜並木を照らす演出は好評を得ています。さらに、平成20年より八重瀬町の作り手による泡盛とカーミ（甕）で古酒を仕込み、それを桜まつりの振る舞い酒として提供しています。



【八重瀬公園内を照らす行灯の様子】

～主な経費～

・やえせ桜まつり実行委員会補助金 333 万円

～財源～

・町負担額 333 万円

村づくり交付金事業 (東風平西部地区)

8,949 万円

(主管課名:土木建設課)

本事業は、東風平西部地区における、農業生産基盤と生活環境を総合的に整備することで、農村の活性化を図る事が目的です。

農道整備は、生産物の荷痛みや粉塵被害を防止します。

生活環境は、未整備な集落道に対し、防災安全も整えた整備をするなど、集落を快適にしていけます。

～主な経費～

・事務費等

・委託費 500 万円

・工事請負費 401 万円

・用地費 7,514 万円

・補償費 534 万円

～財源～

・国・県補助金 7,336 万円

・町負担額 1,613 万円



農道維持管理事業

651 万円

(主管課名:土木建設課)

八重瀬町内の生活環境の整備、壊れた農道等の修繕工事や草刈作業及び側溝等の清掃を行います。

～主な経費～

・燃料費 25 万円

・委託費 256 万円

・使用料及び賃借料 100 万円

・維持工事費 90 万円

・単独工事費 90 万円

・原材料費 90 万円

～財源～

・町負担額 651 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

社会資本整備総合交付金事業 (道路修繕)

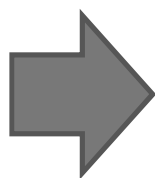
1,500 万円

(主管課名：土木建設課)

台風や梅雨等の集中豪雨により、崩落の恐れがある道路の危険個所の防災対策を推進し、災害等を未然に防止するとともに、安心できる暮らしを構築する道路整備を目的とした事業です。



(施工前)



(施工後)

～主な経費～

・工事費	1,500 万円
～財源～	
・国交付金	1,200 万円
・町負担額	300 万円

社会資本整備総合交付金事業 (橋梁長寿命化修繕計画策定)

700 万円

(主管課名：土木建設課)

橋梁の定期的な点検、計画を策定することにより、コスト縮減や橋梁の延命化を図り、安全・安心な道路交通を確保する事業です。

～主な経費～

・修繕計画策定費	700 万円
～財源～	
・国交付金	420 万円
・町負担額	280 万円

防衛施設周辺対策事業 (八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業)

1,400 万円

(主管課名：土木建設課)

八重瀬分屯地からの雨水対策として周辺の排水路整備を行い、隣接するゴルフ場及び農業施設への雨水・土砂流出の洪水対策を防止する事業です。

～主な経費～

・実施設計費	1,400 万円
～財源～	
・国補助金	1,400 万円

道路維持管理業務

1,780 万円

(主管課名：土木建設課)

町内の生活環境の整備として、壊れた道路、側溝の改修工事及び町が管理している道路と排水路などの草刈りや排水溝の清掃等を行い、維持管理に努めます。

なお、今年度も、各区・自治会が行う町道等の清掃作業に対し、年間3万円の助成が行われます。

また、町道並びに橋梁の管理に伴い、道路台帳及び橋梁台帳の整備も行いま

～主な経費～

・道路等管理賃金・報償費	651 万円
・消耗品・燃料費・材料費	129 万円
・委託料	366 万円
・使用料及び賃借料	244 万円
・工事費	390 万円

～財源～

・国・県補助金	774 万円
・使用料	660 万円
・町負担額	346 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

集落排水事業(特別会計) 7,138 万円

(主管課名：土木建設課)

本事業は、雄樋川の流域にある(新城、後原)地域と(港川、長毛)地域を対象にした下水処理事業です。

事業目的としては、生活環境の改善と雄樋川の水質保全及び農業用水の確保等のため実施している事業であります。

事業の進捗としては、港川の下水管路の一部を残し、両地域とも下水処理施設整備は完了し、汚水処理施設も本格運用を開始しているところであります。

今後は、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」をめざして、地域の理解を得ながら下水道接続を推進していくところであります。

～主な経費～

・事務経費	5,668 万円
・管理委託料	619 万円
・工事費	851 万円

～財源～

・使用料(下水料)	414 万円
・国・県補助金	5,920 万円
・町債(借金)	595 万円
・太陽光発電売電料	100 万円
・一般会計から繰入金(町負担額)	109 万円

雄樋川を再生させよう！



公園施設長寿命化計画業務 600 万円

(主管課名：区画整理課)

都市公園における公園施設について、健全度調査等を行い、維持管理、改築及び更新等の年次計画を立てるため、「公園施設長寿命化計画」を策定するものである。

～主な経費～

・公園施設長寿命化計画策定業務	600 万円
-----------------	--------

～財源～

・国・県補助金	300 万円
・町負担金	300 万円

都市公園維持管理事業 1,223 万円

(主管課名：区画整理課)

公園は、憩いの場としての利用のみならず、コミュニティ活動の場、健康増進の場としての機能や、災害時の避難場所になるなど、多目的に活用される重要な施設であり、安心安全の観点から草刈り、補修などの維持管理を定期的に行います。

～主な経費～

・公園維持管理委託料	590 万円
・維持修繕費	45 万円
・維持修繕原材料費	40 万円
・その他	548 万円

～財源～

・町負担金	12,23 万円
-------	----------

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

東風平運動公園事業 2,850 万円 (主管課名：区画整理課)

町民の体力の向上と健康増進を図るスポーツの総合的な場として、運動公園の施設を整える事業です。

～主な経費～		～財源～	
・園路広場工事	600 万円	・国・県補助金	1,425 万円
・用地費	2,250 万円	・町負担金	1,425 万円

長田門原公園事業 3,200 万円 (主管課名：区画整理課)

子供の遊び場、生涯スポーツ及び高齢者の健康増進等を行う休養施設、修景施設等を有機的に配置し地域のニーズに合った公園として整備します。

～主な経費～		～財源～	
・遊戯施設工事	3,070 万円	・国・県補助金	1,600 万円
・磁気探査業務等	130 万円	・町負担金	1,600 万円

西部プラザ公園事業 2,850 万円 (主管課名：区画整理課)

本公園は田園景観の保全に資すると共に、自然とふれあえる憩いの場として整備しま

～主な経費～		～財源～	
・園路広場工事	685 万円	・国・県補助金	1,425 万円
・遺跡発掘調査費	565 万円	・町負担金	1,425 万円
・用地費	1,600 万円		

交通安全対策特別交付金 224 万円

(主管課名：総務課)

この交付金は、交通違反の罰則金を道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用のために、国から市町村に配分する交付金です。

町では、カーブミラー設置や修繕に活用しています。

～主な経費～	
・施設整備工事	224 万円
～財源～	
・国・県から交付金	224 万円

交通安全関係団体補助金 102 万円

町内の交通事故の絶滅や交通安全活動の普及推進を目的に活動している2団体(町交通安全推進協議会・糸満地区交通安全協会八重瀬支部)に対して、活動費の助成を行っています。

町内の交通死亡事故0に繋げることを目指しています。

～主な経費～	
・安全対策看板の設置	30 万円
・安全施設の設置、修繕	40 万円
・啓もう活動費	32 万円
～財源～	
・町補助金	57 万円
・町民からの協賛金(予定額)	45 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

土地区画整理事業(特別会計) 5億6750 万円

(主管課名：区画整理課)

八重瀬町の土地区画整理事業は、町施行による屋宜原土地区画整理事業（平成8～25年度）、伊覇土地区画整理事業（平成9～27年度）、組合施行による富盛田園土地区画整理事業（平成4～25年度）の3地区の整備を行っています。

土地区画整理事業は、道路、公園、排水施設などの公共施設の設備改善と良好な宅地の整備を同時に行うことで快適な生活環境づくりを進めています。

本事業は、土地区画整理事業で生み出した保留地の処分金などの収入をもって充てることから、特別会計という独立した会計制度で運用を行っています。

屋宜原・伊覇地区では、店舗の出店、医療機関の開業、住宅・アパートの建設が相次ぎ、人口も増加しており、宅地需要が高まっています。

屋宜原地区及び富盛地区においては、全ての工事が完成し、平成24年度～平成25年度の換地処分時に字界・地番・住所の変更が必要となるため、その手続きを進めています。

【屋宜原土地区画整理事業 2,082万円】

～主な経費～

・委託料	1,218 万円
・その他事務経費	864 万円

【伊覇土地区画整理事業 4億4,554万円】

～主な経費～

・工事費	2億2,903 万円
・補償費	1億1,578 万円
・委託料	1,353 万円
・その他事務経費	8,720 万円

～主な経費～

・工事費	2億2,903 万円
・補償費	1億1,578 万円
・委託費	2,571 万円
・その他事務経費等	9,584 万円
・公債費	1億 114 万円

～財 源～

・国からの補助金	1億1,300 万円
・町負担額 (うち町債)	3億5,596 万円 2億840 万円
・基金繰入金	9,854 万円

屋宜原地区



基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進する

生活環境の保全事業

2億1,986 万円

(主管課名：住民環境課)

一般家庭、事業所から排出されるごみの処理について
ごみとし尿の処理管理をおこなうため、八重瀬町と隣の南城市が共同で一部事務組合「島尻消防・清掃組合」を組織しています。その島尻消防・清掃組合が管理している「島尻環境美化センター」ではごみを、「清澄苑」ではし尿の処理にあたっています。町はその処理料として「島尻消防・清掃組合」へ年間1億4千8百万円余の負担金を支払っています。

しかし、ごみ等の排出量が減量されれば、環境が良くなることはもちろん、その分負担金も減額されることにもなり、その財源をより有効に使うこともできます。

町民の皆さんには、ごみの減量化へより一層のご協力をお願いします。

～主な経費～

・一般ごみ収集委託料(6業者)	5,952 万円
・塵芥処理費負担金 (島尻消防・清掃組合)	1億3,934 万円
・し尿処理負担金 (島尻消防・清掃組合)	958 万円
・指定ごみ袋制作・販売	1,142 万円

～財源～

・指定ごみ袋販売売上収入額	2,005 万円
・町負担額	1億9,981 万円

粗大ごみ処理事業

276 万円

(主管課名：住民環境課)

各家庭から出る、タンス、机、ベッド、自転車、扇風機等の粗大ごみの処分を行うための経費です。

処分方法は、事前に係りへ回収の申し込みをし、次に町内スーパー、コンビニエンスストア等で粗大ごみ処理券を購入します、その処理券を粗大ごみの見えやすいところに貼り、指定された日時に各家庭の門口にて、回収を行います。

～主な経費～

・粗大ごみ収集人夫賃	211 万円
・粗大ごみ処理料	47 万円
・粗大ごみ処理券販売委託料	18 万円
～財源～	
・粗大ごみ処理券販売収入	177 万円
・町負担額	99 万円

不法投棄監視

パトロール事業

272 万円

(主管課名：住民環境課)

町内の不法投棄多発地域を中心にパトロールを実施し、不法投棄を防止します。

～主な経費～

・人件費	150 万円
・諸経費	122 万円

～財源～

・国・県補助金	272 万円
---------	--------

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進する

生ごみ堆肥化対策事業 28 万円

(主管課名：住民環境課)

各家庭から出る生ごみを堆肥化する「生ごみ処理容器」の購入費用の一部を助成することで生ゴミを減らすという事業です。

～主な経費～

・生ごみ処理容器購入補助金 28 万円

～財源～

・町負担額 28 万円

生ごみ堆肥化委託事業 532 万円

(主管課名：住民環境課)

町内県営団地（5カ所）と町営団地（3カ所）の生ごみを実験的に回収・堆肥化し、生ごみの減量化を図ります。

～主な経費～

・生ごみ堆肥化委託料 532 万円

～財源～

・国・県補助金 532 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

高齢者福祉事業

3,916 万円

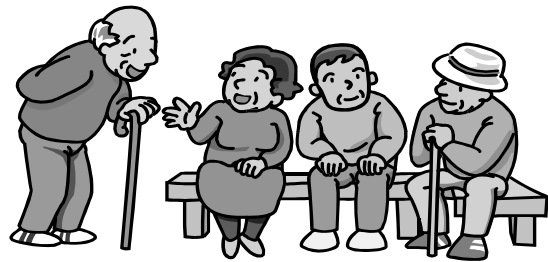
(主管課名：社会福祉課)

高齢者の自立した生活を支援するため、軽度生活援助事業を実施します。また高齢者が地域で元気に長生きするために、「いきいき活動支援通所」、各自治会集会所で「字とってい語らな」を実施します。

寝たきり老人に対する見舞金、トーカー祝・カジマヤー祝への生年祝い金、80歳以上の高齢者に敬老激励金を給付し、ともに長寿を喜びます。

～主な経費～

・報酬	34 万円
・人件費	303 万円
・事務費	68 万円
・委託料	2,113 万円
・負担金・補助金	305 万円
・扶助費	1,093 万円
～財 源～	
・町負担金	3,535 万円
・県負担金	61 万円
・利用者負担金	320 万円



社会福祉事業

6,397 万円

(主管課名：社会福祉課)

高齢者、障害者が安心して生活できる町にするため、社会福祉協議会への運営補助金・各種団体への補助金。また、地域における災害時の地域コミュニティによる安否確認体制・支援体制の構築を行います。

～主な経費～

・事務費	79 万円
・委託費	790 万円
・社会福祉協議会等へ補助金	5,368 万円
・福祉給付費	160 万円
～財 源～	
・国県補助金	100 万円
・町負担額	6,297 万円

特別対策事業

241 万円

(主管課名：社会福祉課)

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化及び新法への移行等のための円滑な実施を図るため、障害福祉サービス等事業者に対しての支援を行います。

～主な経費～

・扶助費	241 万円
～財 源～	
・国・県補助金	192 万円
・町負担額	49 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

地域生活支援事業 2,703 万円

(主管課名：社会福祉課)

障がい者が地域で生活するための支援を手伝いする事業です。

- ・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付等事業・更生訓練
- ・自動車運転免許所得改造助成事業・相談支援事業・社会参加促進事業
- ・地域活動支援センター・コミュニケーション支援事業等を実施します。

～主な経費～

- ・委託費(相談支援事業等) 1,745 万円
- ・扶助費 958 万円

～財源～

- ・国・県補助金 1,478 万円
- ・町負担額 1,225 万円

障害者自立支援給付事業 3億8,631 万円

(主管課名：社会福祉課)

障害者及び障害児の方を対象として、居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所、児童デイサービス、行動援護、重度訪問介護、補装具支給の介護給付と共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の訓練等給付を行い障害者の自立に向けた支援を行います。

～主な経費～

- ・扶助費 3億8,581 万円
- ・支払委託料 50 万円

～財源～

- ・国負担額 1億9,290 万円
- ・県負担額 9,645 万円
- ・町負担額 9,696 万円

重度心身障害者(児)医療費助成事業 3505 万円

(主管課名：社会福祉課)

重度の身体、知的障害者、障害児に対して、医療費の一部を助成します。

～主な経費～

- ・扶助費 3,502 万円
- ・口座振替手数料 3 万円

～財源～

- ・県負担額 1,752 万円
- ・町負担額 1,754 万円

更生医療費給付事業 3,460 万円

(主管課名：社会福祉課)

身体障害者が日常生活能力、社会生活能力または職業能力を回復、向上するために行われる医療の自己負担額の一部を助成します。

～主な経費～

- ・扶助費 3,460 万円

～財源～

- ・国負担額 1,730 万円
- ・県負担額 865 万円
- ・町負担額 865 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

介護保険事業

3億1,238 万円

(主管課名：社会福祉課)

介護保険制度は、急速な高齢化に伴い、介護の問題が老後の最大の不安要因となっていることから、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられることを目的とした制度です。また、元気な高齢者が要介護状態になることへの予防を図る地域支援事業のサービスも充実させていきます。

～主な経費～

・人件費	1,748 万円
・事務費	208 万円
・委託料	1,595 万円
・負担金	2億7,507 万円
・扶助費	180 万円

～財源～

・町負担	2億5,806 万円
・地域支援事業費	4,793 万円
・ケアプラン作成料	639 万円



難病患者等居宅生活 支援事業

15 万円

(主管課名：社会福祉課)

難病患者等に対し、日常生活用具を給付することで、日常生活をより良くしていくための支援です。

～主な経費～

・扶助費	15 万円
------	-------

～財源～

・県負担額	15 万円
-------	-------

小児慢性特定疾患児 日常生活用具給付事業

6 万円

(主管課名：社会福祉課)

小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することで日常生活をより良くしていくための支援です。

～主な経費～

・扶助費	6 万円
------	------

～財源～

・県負担額	6 万円
-------	------

子育て支援センター・ファミリー サポートセンター事業の実施

461 万円

(主管課名：児童家庭課)

乳幼児を持つ親子の育児相談や情報提供などを行い子育て家庭の育児支援をおこなっています。また、お父さん・お母さんが安心して働き、安心して子育てするためにみんなで支援する組織事業です。

～主な経費～

・人件費	461 万円
------	--------

～財源～

・国補助金	118 万円
・県補助金	112 万円
・町負担額	231 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

保育所(園)の運営事業 18億6,489 万円

(主管課名：児童家庭課)

本町には、公立の保育所が2箇所・法人保育所が10箇所、計12の施設があります。法人保育所の運営費においては、保護者が負担する保育料以外にも国と県、町が負担しています。

- 公立保育所
 - みなみ保育所(字富盛)
 - 新城保育所(字新城)
- 法人保育所
 - 中央保育所(字東風平)
 - ときわ東保育所(字東風平)
 - みどりが丘保育園(字伊覇)
 - のびる保育園(字当銘)
 - 清ら風保育園(字宜次)
 - やえせ北保育園(字友寄)
 - シーサー保育園(字友寄)
 - 港川保育園(字港川)
 - 具志頭保育園(字具志頭)
 - 第2ぐしかみ保育園(字安里)

～主な経費～

・人件費・管理費	9億2,536 万円
・給食費・保育費	
・給食材料費	1,064 万円
～財源～	
・国補助金	3億5,784 万円
・県補助金	1億7,892 万円
・町負担額	2億4,000 万円
・保護者負担金	1億5,221 万円

障害児保育事業 328 万円

(主管課名：児童家庭課)

心身に障害を持つ概ね3歳以上の児童が対象で、集団保育の中で障害児に対する適切な指導を実施することによって健常児とともに健全な社会性の成長を図ります。

～主な経費～

・法人保育園へ補助金	328 万円
～財源～	
・町負担額	328 万円

延長保育事業 2,117 万円

(主管課名：児童家庭課)

保育所に入所している児童の保護者の勤務形態、残業等により、通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。

～主な経費～

・法人保育園へ補助金	2,730 万円
～財源～	
・県補助金	1,411 万円
・町負担額	706 万円

放課後児童健全育成事業 1,723 万円

(主管課名：児童家庭課)

放課後において保護者のいない家庭の小学校低学年児童を学童保育園に預かり健全育成に努めています。

- 柿の木学童
- はなぞの学童保育園
- わかば児童クラブ
- 学童クラブわらびんちゃー

～主な経費～

・学童4園へ補助金	1,723 万円
～財源～	
・県負担額	1,148 万円
・町負担額	575 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

安心こども基金特別対策事業

3億4,923 万円

(主管課名：児童家庭課)

待機児童解消と老朽化保育園の改築を目的とした事業で、今回 法人保育園の2カ所と公立保育所を建て替え整備する計画です。

～主な経費～

・補助金	3億4,923 万円
～財源～	
・国補助金	2億9,934 万円
・町負担額	4,988 万円

一時保育事業

91 万円

(主管課名：児童家庭課)

保護者の育児疲れ解消、疾病、入院等により緊急一時的に保育を必要とする児童をお預かりします。

～主な経費～

・法人保育園へ補助金	91 万円
～財源～	
・国補助金	61 万円
・町負担額	30 万円

子ども手当への支給

7億746 万円

(主管課名：児童家庭課)

子ども手当派、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。

～主な経費～

・子ども手当	7億746 万円
～財源～	
・国補助金	5億9,897 万円
・県補助金	8,609 万円
・町負担額	8,610 万円

子ども医療費助成事業

4,580 万円

(主管課名：児童家庭課)

子どもの健やかな成長を目的に、医療機関を利用した医療費に対して補助を行います。対象は0歳から3歳までが全額無料で4歳から中学校卒業までは入院のみ無料となります。(今年から中学校まで延長された)

～主な経費～

・子ども医療費助成費	4,580 万円
～財源～	
・県補助金	2,100 万円
・町負担額	2,480 万円

母子・父子家庭への医療費助成事業

1,034 万円

(主管課名：児童家庭課)

母子家庭及び父子家庭への医療費助成で、生活の安定と自立できるよう支援します。

～主な経費～

・母子・父子医療費助成事業給付金	1,034 万円
～財源～	
・県補助金	517 万円
・町負担額	517 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉の町

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

母子保健事業

4,488 万円



(主管課名：健康保険課)

すべての親と子が健やかでたくましく成長することを目標に次の事業を行います。

①育児支援事業：

ベビーマッサージ、離乳食実習、事後教室、母子健康相談、発達相談、新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問事業、未受診・未接種者訪問指導

②乳幼児健診：

乳児健診、1歳半健診、2歳児歯科検診、3歳児健診



③乳幼児健診精密検査公費負担：

精密検査受診費用の自己負担分を公費で負担します。

④母子栄養強化事業：

生活保護法による被保護世帯、市町村民税被課税世帯及び所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児のうち医師により栄養強化が必要と診断された者、体重の増えが悪い乳児に対し、牛乳・粉ミルク等の品目を定められた期間支給します。

⑤妊婦健康診査公費負担：

妊婦健康診査が最大14回まで公費での受診できます。

⑥親子手帳の交付：妊娠届けの方に交付し母子の健康増進に役立てます。

～主な経費～

・①育児支援	335 万円
・②乳幼児健診	562 万円
・③乳幼児健診精密検査 公費負担	8 万円
・④母子栄養強化事業	1 万円
・⑤妊婦健康診査公費負担	3,567 万円
・⑥親子手帳	15 万円
～財源～	
・国県補助金	1,208 千円
・町負担金額	3,280 千円



基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名： 「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

住民健診(基本健診・各種がん検診)・婦人がん検診

1,960 万円

(主管課名:健康保険課)



◎住民健診

病気の早期発見、早期治療のため各種健康診査を行います。集団健診または個別検診（医療機関で受診）で健診を受けることができます。詳しくは担当係までお問い合わせ下さい。

年齢及び保険の種類	集団健診		指定医療機関での健診
	基本健診	がん検診	
40歳～75歳未満の国保加入者	○	加入保険 問わず	○
後期高齢医療加入者	○		○
20歳～40歳未満の方・生活保護受給者	○		×

※会社にお勤めの方は、従来とおり「職場での健診」が優先です。
（労働安全衛生法により事業所の義務）

※共済組合・けんぽ協会の被扶養者（家族）は集団健診を受けることが出来ます。

※その他社会保険の被扶養者（家族）は加入している保険者にお問い合わせ下さい。

◎婦人がん検診

20歳以上の女性は子宮がん検診・乳がん検診（30歳以上）を受けることが出来ます。（※対象は昨年度受診していない方です。）詳しくは担当係までお問い合わせ下さい。

	子宮がん検診		乳がん検診			
	頸部細胞診		エコー検査		マンモグラフィー検査	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別
20～29歳	○	○(要予約)	×	×	×	×
30～39歳	○	○(要予約)	×	○(要予約)	×	×
40歳以上	○	○(要予約)	×	×	○(要予約)	○(要予約)

～主な経費～

・各種健康診査 1,960 万円

～財源～

・国・県補助金 121 万円

・町負担額 1,773 万円

・健診受診者の負担額 66 万円



基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

予防接種事業

1億4,305 万円

(主管課名：健康保険課)

各種の感染症から身を守るため、そして感染症のまん延を予防するため、集団接種・個別接種の方法で、以下の予防接種を実施します。

【予防接種の種類と対象者】

- ①BCG（生後3ヵ月から6ヵ月未満）：10回／年（集団接種）
- ②ポリオ（生後7ヵ月から7歳半未満）：6回／年（集団接種）
- ③DPT（初回：生後3ヵ月から6歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
※初回、1期、追加とありますので、くわしくは担当係までお問い合わせください。
- ④MR（1期：1歳から2歳未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
※1期から4期まであります。くわしくは担当係までお問い合わせください。
- ⑤DT（小学校6年生）：3回／年（集団接種）
- ⑥インフルエンザ（65歳以上）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑦日本脳炎（3歳以上7歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑧子宮頸がん（中学1年生～高校1年生まで）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑨ヒブワクチン（生後2ヶ月～4歳）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑩小児用肺炎球菌（生後2ヶ月～4歳）：指定病院にて個別接種（予約制）
※⑧～⑩は年齢により接種回数が異なりますので、担当までお問い合わせ下さい。

～主な経費～

・①ワクチン代	66 万円
・②委託料(個別・ワクチン込み)	1億3,758 万円
・③その他(郵送料・消耗品・ （郵送料・消耗品・電算委託料等）)	481 万円

～財源～

・国県からの補助金	3,391 万円
・町負担金額	1億664 万円
・受診者負担金額	250 万円



後期高齢者医療(特別会計)

1億5,305 万円

(主管課名：健康保険課)

75歳以上（一定の障がいのある人は65歳以上）は、それまで加入していた保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。

この事業では、町が保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

～主な経費～

・事務費	3,007 万
・保険料	8,805 万
・保険基盤安定負担金	6,148 万
・保険料還付	36 万
・その他	9 万

～財源～

・保険料	8,805 万
・手数料	3 万
・町負担額	6,461 万
・その他(繰越金・広域連合より還付金)	36 万

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

国民健康保険事業(特別会計) 35億1,565 万円

(主管課名:健康保険課)



◎国民健康保険とは

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やケガをしたときに備えてお金（国民健康保険税）を出し合い、安心して病院で治療が受けられるようにするという「助け合い」の精神に基づいた国の制度です。そのため、職場の健康保険（社会保険や共済組合など）や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている人を除く、すべてのみなさんが国民健康保険に加入する義務があり、国保の資格を得た月から国保税を納める事になります。

1. 国民健康保険制度を運営するための総務費(事務費等)

国民健康保険の加入・喪失等の資格事務、医療費の給付事務、保険税の賦課・徴収事務など、国民健康保険制度を健全に運営します。



種類と予算

単位:万円

種類	予算額	備考
総務費	8,841	費用は、国保税を使わず町の予算で運営しています。

2. 国民健康保険の給付費



病気やケガなどにより病院で、診察・治療を受けたり、コルセット等の装具購入費の7割～9割を国民健康保険が負担・支給します。また、費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合は、その超えた額を支給します。国保に加入している方が出産をした場合には、その費用として42万円を支給します。国保に加入している方が亡くなったとき、その費用として2万円を支給します。

種類と予算

単位:万円

種類	予算額	備考
療養の給付費	18億9,004	診察・治療等にかかった費用の7割～9割を国民健康保険が負担します。
療養費	884	コルセット等の装具購入費やいったん全額自己負担になった費用を支給します。
高額療養費	2億4,080	費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合に支給(ハガキで通知します)。
出産育児一時金	3,318	国保加入者が出産をしたとき、42万円を支給します。
葬祭費	120	国保加入者が亡くなったとき、2万円を支給します。
合計	21億7,406	



★平成23年度の国民健康保険税の課税限度額が変わります。(地方税法の改正により)

	医療分	支援分	介護分	計
改正前	50万円	13万円	10万円	73万円
改正後	51万円	14万円	12万円	77万円

地方税法の改正により、平成23年度から国民健康保険税の課税限度額が、医療分が50万円から51万円に、支援分が13万円から14万円に、介護分が10万円から12万円に変わります。そのため国民健康保険税の課税限度額が73万円から77万円に変わります。

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

3. 後期高齢者支援金等

平成20年度からスタートした、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）にかかる経費をまかなうために、国民健康保険に加入しているみなさんが納める国民健康保険税から後期高齢者（75歳以上）のみなさんのために使用しています。



単位：万円

種類と予算

種類	予算額	備考
後期高齢者支援金等	3億9,601	後期高齢者(原則として75歳以上)にかかる経費をまかなうために支出。

4. 介護納付金

平成12年度からスタートした、介護保険制度の経費をまかなうために（40歳から65歳未満までの方が納める国保税）のなかから介護保険制度を利用するみなさんのために使用しています。



単位：万円

種類と予算

種類	予算額	備考
介護納付金等	1億8,982	介護保険制度(原則40歳以上の方)にかかる経費を支出。

5. 高額医療費共同事業拠出金

高額な医療費の発生は、市町村保険者の保険財政を不安定なものにします。その財政の安定化を実施するための各市町村間で助け合う事業です。その経費をまかなうために各市町村から費用を支出しています。

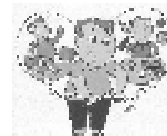
種類と予算

単位：万円

種類	予算額	備考
高額医療費拠出金	1億2,166	1件あたり80万円以上のレセプトを対象とする。
保険財政共同安定化	5億1,092	1件あたり30万円以上のレセプトを対象とする。
合計	6億3,258	

6. 保健事業費等

病気にならないための体づくりの支援、疾病予防、特定健診事業などを実施することによって、医療費をおさえる取組のための支出をしています。



種類と予算

単位：万円

種類	予算額	備考
保険施設費	590	疾病予防、健康づくり推進事業費を支出
特定健康診査等	2,213	40歳からの、特定健診・保健指導事業費を支出
合計	2,803	

～財源～

・国民健康保険税	4億9,936 万円
・国・県負担金、補助金	15億1,886 万円
・療養給付費交付金	1億1,547 万円
・前期高齢者交付金	2億6,940 万円
・共同事業交付金	6億4,299 万円
・町からの繰入金	3億3,041 万円
・その他	1億3,916 万円
・合計	35億1,565 万円

～主な経費～

・総務費	8,841 万円
・保険給付費	21億7,406 万円
・後期高齢者支援金等	3億9,601 万円
・前期高齢者納付金等	64 万円
・介護納付金	1億8,982 万円
・共同事業拠出金	6億3,258 万円
・保険施設費	2,803 万円
・その他	610 万円
・合計	35億1,565 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

公立学校施設整備事業(総額) 11億1,907 万円

(主管課名：学校教育課)

学校施設は近年の教育環境の変化に柔軟に対応できる高機能化と、一日の大半を過ごすことになる児童生徒、園児の安心・安全な環境整備のための改築（建替え工事）事業を行ないます。特に学校施設の耐震化は全国的にも緊急の課題となっており、八重瀬町では建物の耐震性強化の法律ができた昭和56年以前の建物を優先して整備計画を進めています。

平成23年度は、具志頭小学校の校舎及びプールの改築工事費、白川小学校の校舎工事費および屋外環境の整備工事費、東風平幼稚園の屋外環境の整備工事費が予算計上されています。

具志頭小プール改築事業 1億4,483 万円

建物の耐震化、適正機能の確保をはかる為、老朽化したプールの建て替え整備を行ないます。

～主な経費～		～財源～	
・プール工事費	1億3,995 万円	・国から補助金	4,375 万円
・設計監理料等	488 万円	・町負担額	1億52 万円

白川小学校改築事業 8億7,292 万円

建物の耐震化、適正機能の確保をはかる為、老朽化した校舎の建て替え整備を行ないます。

～主な経費～		～財源～	
・校舎二期工事費	7億1,205 万円	・国から補助金	3億8,801 万円
・屋外環境整備工事費	1億3,466 万円	・町負担額	4億8,492 万円
・設計監理料等	2,040 万円		
・屋外環境設計委託料	581 万円		

東風平幼稚園改築事業 1億132 万円

国道507号線拡幅工事に伴い、現東風平幼稚園を移転改築します。今年度は新設園舎の屋外環境整備工事や既設園舎の解体工事を行います。

～主な経費～		～財源～	
・既設園舎解体設計委託料	169 万円	・町負担額	1億132 万円
・園舎屋外整備工事費	8,520 万円		
・既設園舎解体工事費	1,443 万円		

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

学校管理運営に関する事業 (小学校) 5,669 万円

(主管課名：学校教育課)

本事業は、町内の小学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう施設整備の維持や各教科などの管理を行っています。

～主な経費～

・報酬(内科校医等)	114 万円
・賃金(プール監視員)	76 万円
・役務費(電話料、プール清掃)	270 万円
・委託費(検診、警備等)	1,733 万円
・備品購入	85 万円
・その他経費	3,391 万円
～財源～	
・町負担額	5,669 万円

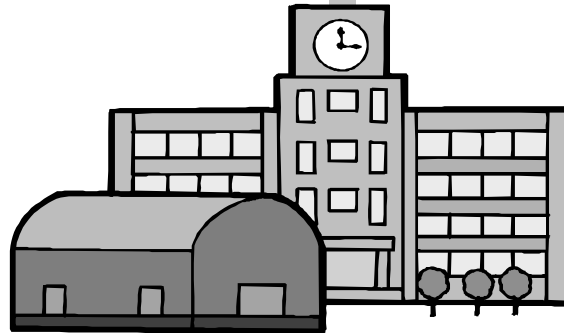
学校管理運営に関する事業 (中学校) 4,681 万円

(主管課名：学校教育課)

本事業は、町内の中学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう施設整備の維持や各教科などの管理を行っています。

～主な経費～

・報酬(外国語指導助手等)	827 万円
・報償(耳鼻科検診等)	184 万円
・役務費(電話料、プール清掃)	179 万円
・委託費(検診、警備等)	999 万円
・備品購入	27 万円
・その他経費	2,465 万円
～財源～	
・町負担額	4,614 万円
・施設使用料	67 万円



学校施設維持補修事業 336 万円

(主管課名：学校教育課)

学校教育施設等の充実を図るために八重瀬町立の幼稚園、小学校、中学校の施設を定期的に回り、施設の修繕や簡単な棚等の製作などを行います。

～主な経費～

・大工業務委託料	336 万円
～財源～	
・町負担額	336 万円

通園・通学バス運行事業 1,712 万円

(主管課名：学校教育課)

八重瀬町立幼稚園、交通の不便な地域の1小学校が安全・安心に通学できるよう送迎バス運行を行っています。

～主な経費～

・バス運行业務委託料	1425 万円
・車検・点検整備費	87 万円
・燃料費	200 万円
～財源～	
・町負担額	968 万円
・通学バス使用料	744 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

学習支援員に関する事業 1,026 万円

(主管課名：学校教育課)

各小・中学校に1名ずつの学習支援員を配置し、学習支援を行うことにより、基礎基本の定着を図り児童生徒一人ひとりの学力向上を図っています。また、実験で備品の多い理科の授業をより充実させるため振興備品も調達しています。

～主な経費～

・学習支援員への賃金	986 万円
・理科振興備品	40 万円

～財源～

・国の負担額	30 万円
・町負担額	996 万円



学力向上対策推進に関する事業 305 万円

(主管課名：学校教育課)

「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬っ子の育成」をテーマに
「知」（確かな学力の向上）
「徳」（豊かな心の育成）
「体」（健やかな体の育成）を支える基本的な生活習慣の形成を目指し、学校や家庭及び地域が連携を図り、学習意欲を高め、学力向上を図っています。

～主な経費～

・町学力向上対策推進 委員会へ補助金	305 万円
-----------------------	--------

～財源～

・県負担額	150 万円
・町負担額	155 万円



特別支援教育に係る事業 2,313 万円

(主管課名：学校教育課)

現在、町立幼小中学校には、肢体不自由や多動性などの障がいを持った児童生徒が通学しています。障がい児童生徒一人ひとりの教育を保障し自立を支援するために、障がい特別支援員(昨年より増員)を派遣しています。

～主な経費～

・特別支援補助員賃金	2,313 万円
------------	----------

～財源～

・町負担額	2,313 万円
-------	----------



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

英語学習の向上に関する事業 1,778 万円

(主管課名：学校教育課)

小学校・幼稚園では通常の授業や夏休みの英語教室で「体験的な学習」を通して、児童が英語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、英語への興味・関心を高めるために外国人英語助手（ALT）及び（JET）を配置しています。

～主な経費～

・外国語指導員助手 1,778 万円

～財源～

・町負担額 1,778 万円



コンピュータ学習の向上に関する事業 681 万円

(主管課名：学校教育課)

情報化教育の一層の推進を図るために町内各小・中学校において、コンピュータ指導のための補助員を派遣し、通常の授業や夏休みのコンピュータ教室を開催して、児童生徒や教職員のコンピュータ操作能力や指導技術力向上を図ります。

～主な経費～

・コンピュータ指導員賃金 681 万円

～財源～

・町負担額 681 万円



就学援助等に関する事業 2,981 万円

(主管課名：学校教育課)

経済的な理由で学校へ行かせることが難しいと町が認めた小中学校の児童生徒の保護者に対して、児童生徒が平等に義務教育を受けることができるように、学用品費や給食費、修学旅行費など必要経費の援助を行います。

～主な経費～

・要保護及び準要保護児童生徒への援助費 2,795 万円

・特別支援教育就学奨励費 186 万円

～財源～

・国の負担額 47 万円

・町負担額 2,934 万円

教育相談事業 388 万円

(主管課名：学校教育課)

生徒の心の悩みや不安などを専門的に聞きその問題を解決するために、東風平校区・具志頭校区には教育相談員を東風平中学校・具志頭中学校には「心の教室」相談員を配置しています。

また、教育相談員と「心の教室」相談員は、学校や関係機関と連携して、不登校や児童虐待などの対応も行っています。

～主な経費～

・教育相談員報酬 216 万円

・心の教室相談員報酬 172 万円

～財源～

・町負担額 388 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

幼稚園運営事業

5,227 万円

(主管課名：学校教育課)

町立幼稚園運営の円滑化を図り、幼稚園教育を充実させるために、教育環境の維持管理、整備、園児の健康・安全管理をしています。

【幼稚園の管理費】

～主な経費～

・幼稚園管理費	計	3,903 万円
報酬(校医、園長)		63 万円
賃金職員の賃金		2,478 万円
講師謝礼		20 万円
役務費(電話料、ピアノ調律等)		103 万円
委託費(検診、警備等)		229 万円
砂・土・教科等材料費		31 万円
備品購入		42 万円
その他経費		937 万円

～財源～

・国からの補助金	21 万円
・幼稚園保育料	1,404 万円
・幼稚園入園料	174 万円
・幼稚園預かり保育料	660 万円
・町負担額	1,644 万円

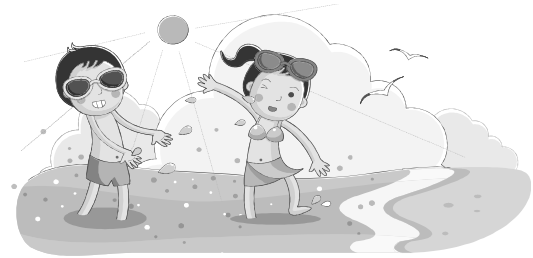
【東風平幼稚園・白川幼稚園の給食費】

～主な経費～

・幼稚園給食サービス	1,265 万円
委託業務	
・幼稚園給食牛乳配達	59 万円
委託業務	

～財源～

・給食費	1,324 万円
------	----------



未就園児親子登園事業

153 万円

(主管課名：学校教育課)

白川幼稚園では、家庭保育をしている子どもたちに対し園を開放し、幼稚園の子どもたちと触れあう場を作ることで、地域に開かれた子育て支援を目指します。(白川幼稚園)

～主な経費～

・未就園児親子登園補助教諭	153 万円
---------------	--------

～財源～

・町負担額	153 万円
-------	--------

預かり保育事業

822 万円

(主管課名：学校教育課)

保護者のニーズに応え、子育て支援の一環として全幼稚園において保育時間終了後も園児を預かる事業を実施しています。

～主な経費～

・預かり保育担任賃金	669 万円
・預かり保育おやつ等食糧費	153 万円

～財源～

・預かり保育料	660 万円
・町負担額	162 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

負担金補助金

943 万円

(主管課名：社会体育課)

教育、文化、産業、経済、社会福祉等の振興のために、町内の各種団体が行う事業及び組織運営に対して、毎年予算の範囲内で補助金を交付し、これの育成を図ることを目的とする。

～主な経費～

・町体育協会(補)	427 万5千円
・町少年野球連盟(補)	16 万3千
・町ゲートボール協会(補)	5 万5千
・町パークゴルフ協会(補)	5 万円
・町グラウンド・ゴルフ協会(補)	5 万円
・県体育指導委員協議会(負)	4 千円
・南部地区体育指導委員(負)	2 千円
・島尻体育協会(負)	483 万6千円
～財源～	
・町負担額	943 万5千円



体育指導委員協議会

50 万円

(主管課名：社会体育課)

住民のスポーツの振興に関し、実技の指導助言、スポーツ活動の促進のための組織の育成や教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力する組織です。
体育指導委員は12名で構成しています。

～主な経費～

・体育指導委員 報酬	50 万円
～財源～	
・町負担額	50 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

スポーツ大会

67 万円

(主管課名：社会体育課)

町民の健康体力づくりと生涯スポーツの普及・発展を図るため、各種大会・教室等を開催する。

～主な経費～

・児童オリンピック大会	40 万円
・町長杯ハンドボール大会	3 万円
・壮年スローピッチソフトボール大	4 万円
・子どもカーニバル	7 万円
・町長杯パドルテニス大会	6 万円
・教育長杯少年野球大会	1 千円
・町長杯ゲートボール大会	4 万円
・町長グラウンド・ゴルフ大会	3 万円
～財源～	
・町負担額	67 万円



スポーツ教室

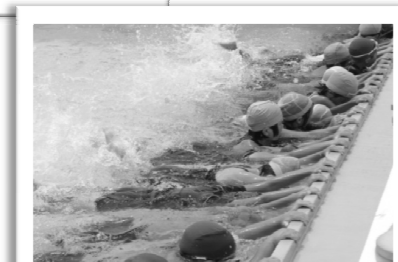
194 万円

(主管課名：社会体育課)

町民の健康体力づくりと生涯スポーツの普及・発展を図るため、各種大会・教室等を開催する。

～主な経費～

・少年少女水泳教室	19 万円
・水中運動教室	6 万円
・ハンドボール教室	9 万円
・キンボール教室	6 万円
・パドルテニス教室	6 万円
・健康づくり教室	15 万円
・バドミントン教室	5 万円
・ウォーキング教室	128 万円
～財源～	
・町負担額	194 万円



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

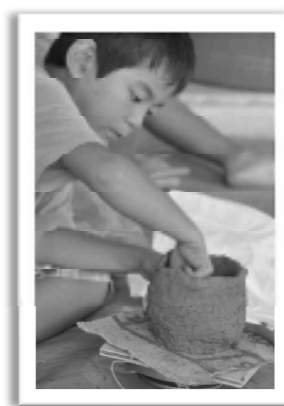
歴史民俗資料館に関すること

922 万円 (主管課名：生涯学習文化課)

具志頭資料館では、「港川人」「歴史・民俗」「謝花昇」を中心とした1万8千年の八重瀬町の歴史をコーナー別にわかりやすく展示しています。常設展示以外にも「企画展」「文化講座」などを精力的に開催し、広く情報の公開を行っています。教育普及として町内外の小中学校を積極的に受け入れ「総合学習」の一環に役立てるように努めています。今年度は、昨年度に引き続きこども体験教室（土器作り）の開催、また新たに「案内ガイド養成講座」を開設し人材育成を行い観光部門との連携して本町の特色を町内外に発信していく予定です。

～主な経費～

・嘱託学芸員報酬等	461 万円
・維持管理費(光熱水費、 薫蒸委託、警備委託等)	472 万円
・案内ガイドの養成講座	4 万円
・企画展等の消耗品	10 万円
・資料館年報	6 万円
～財源～	
・資料館の使用料	25 万円
・町負担額	897 万円



子ども体験教室
(土器づくり)

町史編集費

559 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

先人達が守り継ぎ発展させてきた、町の自然・歴史・文化などを調査して、記録に残していく作業が町史発刊事業です。事業では「東風平町史」「具志頭村史」と合併前から行われていた編集作業を継続して進めています。昨年度は「東風平町史—近代新聞集成」が発刊されました。今年度は「東風平町史—現代新聞編集成」と「具志頭村史—資料編」の資料集及び編集作業をすすめていきます。また「東風平町史」の発刊にともないロビー展を行います。

～主な経費～

・事務嘱託員報酬	504 万円
・委員報酬(町史編集委員等)	25 万円
・事務費(切手代)	30 万円
～財源～	
・町負担額	559 万円

平和事業

27 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

戦争の悲惨さや愚かさ、過去の過ちを再び繰り返してはならないという反省とともに、平和について考える機会として活用されています。今度は戦争に関する舞台劇を行う予定です。

～主な経費～

・報償費等	27 万円
～財源～	
・町負担額	27 万円



戦争体験者と歩く戦跡めぐ

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

文化財保護に関する事業

67 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

町内に存在するさまざまな文化財の保護・保存・活用・継承のための作業を行います。内容としては新たな文化財の発見にかかる調査や、確認されている文化財の検証作業(文化財審議会)。

また、破壊される前に保護・保存の対策(発掘調査など)を行うことや、文化財管理団体への補助や清掃委託事業を行います。

～主な経費～

・文化財保護審議委員会	8 万円
・清掃委託事業	8 万円
・文化財活用補助金	9 万円
・その他の経費	42 万円

～財源～

・町負担額	67 万円
-------	-------



沖縄県緊急雇用創出事業(町埋蔵文化財出土遺物等の資料収集作業)

425 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

旧具志頭村、旧東風平町時代から遺跡発掘調査で得られた遺物を含む様々な資料の整理及び資料収集作業等を行います。これにより広く町民に公開・活用し、町の歴史に対し興味と理解を深めます。

～主な経費～

・作業員賃金	359 万円
・その他の経費	66 万円

～財源～

・県負担額	425 万円
-------	--------

沖縄県対米請求権事業協会 地域振興助成事業

567 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

1. 八重瀬町少年少女人材育成交流事業(山梨県身延町)
風土・文化の違う他県の子供達と交流することにより、幅広い視野を育み、自然の中での体験活動や集団生活を通して規律・協調・友愛・奉仕等の精神を身につけ、心身ともに健やかな少年少女の健全育成を図る。
2. 八重瀬町・高知児童生徒交歓交流会(高知県香南市)
姉妹都市である高知県香南市とは、毎年交互に児童生徒の派遣を行い、両市町の歴史・文化・風俗習慣等の体験交流により少年少女の健全育成を図る。



～主な経費～

・少年少女人材育成交流	567 万円
-------------	--------

～財源～

・沖縄県対米請求権事業協会補助金	400 万円
・町負担額	167 万円



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

負担金補助金

1,495 万9千円

(主管課名：生涯学習文化課)

教育、文化等の振興のために、町内の各種団体が行う事業及び組織運営に対して、毎年予算の範囲内で補助金を交付し、各種団体の育成を図ることを目的とする。

～主な経費～

・単位子ども会補助金	85 万4千円
・婦人学級補助金	16 万2千円
・少年少女人材育成交流	567 万5千円
・町子ども会育成連絡協議会	141 万4千円
・町青少年健全育成協議会	229 万4千円
・町婦人会	158 万円
・町青年連合会	61 万8千円
・町PTA連絡協議会	39 万1千円
・町青年会エイサー補助金	30 万円
・沖縄県社会教育主事協会負担金	1 千円
・糸満地区少年補導員連絡協議会負担金	9 万7千円
・視聴覚ライブラリー負担金	93 万6千円
・沖縄県社会教育委員連絡協議会負担金	1 万2千円
・沖縄県社会教育指導員連絡協議会負担金	1 千円
・島尻地区青少年健全育成協議会負担金	2 万2千円
・高齢者学級補助金	60 万1千円
・島尻地区社会教育指導員連絡協議会負担金	1 千円

～財源～

・町負担額	1,495 万9千円
-------	------------



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

公民館活動 1,761 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

公民館は、地域住民の教育向上、健康管理、生活文化の振興などを目的とし、地域の方々の交流や知識を深める身近な学習施設です。主な事業は、学級や講座の開催、その各種団体のイベント会場としての施設提供など、地域に根付いた支援を行っています。

～主な経費～

・施設維持管理費	1,148 万円
・公民館まつり	16 万円
・講師謝礼金	合計金額が合わない

～財源～

・町負担額	1,761 万円
-------	----------



成人式事業 13 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

新成人の門出を祝うため、会場の準備、受付、案内状の発送など、当日の式典が心に残るよう支援します。

～主な経費～

・消耗品・食料費・印刷製本	13 万円
---------------	-------

～財源～

・町負担額	13 万円
-------	-------

図書室、資料館の運営 565 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

図書室は、中央公民館と具志頭資料館の町内2ヶ所に設置されています。毎週月曜日・毎月15日が休館日。開室時間は10時～18時。「昔を読む・今を読む・未来を読む」キャッチフレーズに町民の学習、知的向上のお手伝いをし、幼児からお年寄りまで気軽に読書に親しめる場の提供に努めています。

～主な経費～

・人件費(司書)	443 万円
・事務費	111 万円
・消耗品	11 万円

～財源～

・町負担額	565 万円
-------	--------

基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針名：「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進する

こいのぼりあしび事業

30 万円

(主管課名:企画財政課)

「やえせyou結う・you遊 こいのぼりあしび」のイベントは、子ども達の健やかなる成長を願うお祝いというだけではなく、この取り組みを「共に考え行動する協働のまちづくり」の一環として位置づけます。町内の青年会や保育所・保育園へ「手作りこいのぼり」の制作に協力してもらうことにより町民の一体性が生まれ、さらに楽しくより元気になることを目指します。

【イベントの内容】

・ゴールデンウィークの5月1日(日)、港川漁港内「みなとがわ公園」を中心としたこいのぼりの掲揚や漁船遊覧、カヌー体験、ポニー乗馬体験、地産コーナー、こいのぼりづくり体験、伝統凧揚げ等

～主な経費～

・指導員・調査員報酬 30 万円

～財源～

・町負担額 30 万円



「わかりやすい予算書」の作成

65 万円

(主管課名:企画財政課)

八重瀬町の平成23年度分の予算を基に、事業ごとに説明したわかりやすい予算書「まちのお財布」を昨年度に引き続き作成します。

町全世帯(8,000世帯分)に配布しますが、お手元に届かない場合は、本庁舎、東風平庁舎1階、中央公民館、具志頭資料館、保健センター、町営体育館にて備えて無料配布をしています。

今回で2回目となります「まちのお財布」のご意見、ご要望がございましたら企画財政課財政係りまでご連絡下さい。

Tel.998-2668

～主な経費～

・印刷代 65 万円

～財源～

・町負担額 65 万円



昨年度から発行したわかりやすい予算書(まちのお財布)は、主な施設にて無料配布しています。

基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針名：「情報の共有による開かれたまちづくり」を推進する

統計調査に関する事業 53 万円

(主管課名:企画財政課)

今年度の主な統計調査

(1) 経済センサス活動調査

調査の期日 / 平成24年2月1日現在

調査対象 / 全国すべての事業所(法人・個人すべてが対象です)

調査の目的 / 日本の経済力を知るための調査

調査事項 / 経営組織、開設時期、従業員数等

結果の利用 / 地域の産業振興や商店街の活性化のための基礎資料、事業所の販売計画等

～主な経費～

・指導員・調査員報酬	45 万円
・調査員・指導員交通費	1 万円
・消耗品費	6 万円
・郵送料等	1 万円
～財源～	
・国負担額	53 万円



行政事務の情報に関する経費 2,849 万円

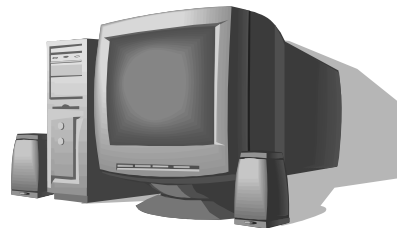
(主管課名:企画財政課)

行政事務を効率かつ円滑に行うために、多くの業務に導入しているコンピュータ、システム、サーバの維持管理経費です。(耐用年数を経過したパソコン及び周辺機器の入れ替えを行います。)

町では今後も機器の適正な管理に努めるとともに、個人情報の厳格な管理を行います。また、地域イントラネット事業で公民館・公共施設に導入した機器及びシステムを活用して行政の情報を公開し、町民と情報を共有できる環境や体制作りを推進していきます。例えば、本町のホームページから各課に対して意見や要望などを簡単にメールで送信することができます。

～主な経費～

・電算システム等保守料	1,524 万円
・電算システム等使用料	790 万円
・PC等備品購入費	281 万円
・電算機器修繕費外	254 万円
～財源～	
・町負担額	2,849 万円



基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針名：情報の共有による開かれたまちづくりを推進する

区長・自治会長事務委託事業 4,183 万円

(主管課名：総務課)

町内に、33カ所ある区・自治会。それぞれの区長・自治会長は、各地域によって仕事の内容は様々ですが、主に役場や公共団体（農協・各小中学校・社会福祉協議会等）から寄せられる情報を取りまとめ、区民・自治会員にお知らせしたり、一方では、地域からの要望や情報を役場や公共団体へ伝える等、町と住民のみなさんとの太いパイプ役となっています。

また、町との委託契約により、毎月発行されている町広報誌「広報やえせ」の配布も行います。さらに役場の情報が町民のみなさんに行き渡るように月2回（第1・3木曜日）に事務連絡会を開いています。この事業は、区長・自治会長の事務委託料です。

～主な経費～

・事務委託料	4,183 万円
～財源～	
・町負担額	4,183 万円



議会だより・会議録公開 423 万円

(主管課名：議会事務局)

今年度も「議会だより」を年4回(5月、8月、11月、2月)発行し、町内全戸に配布します。主に、定例会、臨時会での一般質問や審議内容についてお知らせします。また議会ホームページ上において、定例会、臨時会の会議録を公開しています。

～主な経費～

・議会だより印刷費	100 万円
・会議録反訳委託料	213 万円
・会議録検索システム	34 万円
・会議録回線使用料	76 万円
～財源～	
・町負担額	423 万円

広報誌発行、ホームページ公開 290 万円

(主管課名：企画財政課)

広報では、住民により親しまれるような広報誌・ホームページ作りを目指します。行政情報や政策・町民の活動などの情報を毎月1回、広報「やえせ」でお知らせします。また、ホームページにおいても、まちの情報を町内外問わず共有できるよう公開しています。

～主な経費～

・広報誌印刷費	290 万円
～財源～	
・町負担額	290 万円



基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針名：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

行政改革推進委員会事業

8 万円

(主管課名:総務課)

町は、社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な町政の実現を推進するために、条例により「八重瀬町行政改革推進委員会」を設置し、行政改革の推進に関する重要事項を委員の皆さんに調査・審議していただいております。

(委員会は有識者10人で組織、年2回開催予定)本予算は、その委員への報酬となっています。

～主な経費～

・委員報酬	8 万円
～財源～	
・町負担額	8 万円



【行政改革推委員会の会議の様子】

特別職員(町長、副町長、教育長)と役場職員の給与

(主管課名:総務課) 15億1,704 万円

特別職(町長・副町長・教育長)と、役場職員の給料・各種手当(時間外勤務手当除く)の支給及び共済費の管理を行うための経費です。

～主な経費～

・特別職給料	2,249 万円
・特別職手当(期末手当)	608 万円
・特別職共済費	610 万円
・役場職員給料	8億3,380 万円
・役場職員手当	3億7,555 万円
・役場職員共済費	2億7,302 万円
～財源～	
・町負担額	15億1,704 万円

町税嘱託徴収員

804 万円

(主管課名:税務課)

町の重要な自主財源である税の確保に努めるとともに、滞納者に対する公平な税の負担と納税意識の向上を図るため、嘱託徴収員による自主納付の指導・啓発等を行います。また、税専門員を配置し差し押さえ等の指導を強化し、税徴収率の向上に努めます。

～主な経費～

・町税嘱託徴収員報酬	804 万円
～財源～	
・町負担額	804 万円

基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針名：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

公債費(借金を返済する費用) 11億9,976 万円

(主管課名:企画財政課)

公債費とは、道路や学校施設等の整備に充てるために借り入れた町債(借入金)を返済する費用のことです。

道路や学校施設等は長い期間にわたって多くの町民に利用されるため、その整備の経費を世代間で負担し合うと考えから、町債を起すこととなります。現在の納税者の負担のみならず、将来の税金を納めることとなる者にも負担することになります。

町債を適切に活用することで、道路や学校施設等の社会資本を整備することができ、町民の生活向上を図ることができます。しかし、借入金である以上は、必ず決まった金額を毎年返済しなければならないことを充分念頭に置く必要があります。

本年度一般会計の公債費は、11億9,976万円です。

～主な内容～

・元金	10億597 万円
・利息	2億4,680 万円

町債(借入をすること) 9億6,560 万円

(主管課名:企画財政課)

八重瀬町では、社会資本整備のために国・県からの補助事業により、継続建設事業と今年度からの新規建設事業を行っています。しかし、事業の町負担額については、限られた自主財源の中で費用を賄うことが難しい時や、世代間で費用を負担してもらうために町債(借金)を起しています。

本年度の建設事業は、学校等改築事業、公園緑地事業等に充てるため9億6,560万円の町債発行を予定しています。

～主な内容～

・総務債	3億7,000 万円	臨時財政対策債
・教育債	5億4,810 万円	合併特例債
(具志頭小学校プール改築事業)	(9,500 万円)	(継続事業)
(白川小学校校舎改築事業)	(3億4,530 万円)	(継続事業)
(白川小学校屋外教育環境施設整備事業)	(1億780 万円)	(新規事業)
・土木債		
公園緑地事業(西部プラザ、東風平運動公園、長田門原)	4,750 万円	(継続事業)

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税財源が不足しているため、不足した地方交付税の穴埋めとして、地方公共団体が自ら地方債の発行をすること。この地方債は、翌年度以降の地方交付税で財政措置されません。

【臨時財政対策債を分かりやすく大まかに説明すると】

・親(国)から貰うはずの小遣い(地方交付税)が、親の財布事情により一部貰えず、自分(地方公共団体)で借金(臨時財政対策債の発行)をしてしのぎ、翌年にその借金分を上乗せで、お小遣いをもらうということ。

基本目標：その他

施策の方針名：その他

土地改良区総代選挙

30 万円

(主管課名：総務課)

土地改良区とは、畑を平坦にして区画整理を行い、農道、排水路、農作物に散水するための畑地かんがい施設等を整備することや、造った施設を適正に維持管理する目的で県知事の認可のもと設立された、法人格を有する組織です。

沖縄本島南部土地改良区は、地下ダムの水（命水）を利活用するために造られた施設を維持管理し、農業生産の向上を図る団体です。畑の面積が1,352haで組合員が4,175名（糸満市3,237名・八重瀬町938名）と多数いるため、組合員の代表者（総代）を選出して、議案の審議・決議等を行っており、そのため市、町の選挙管理委員会の厳格なる管理のもとで総代選挙を行います。その選挙のための費用です。

- ・被選挙権（立候補ができる権利）は、25歳以上の組合員。
- ・総代定数：55名（糸満市41名・八重瀬町14名）
- ・任期満了日：平成23年9月30日（投票日は未定）

～主な経費～

投開票立会人等への報酬	11万円
選挙事務従事者への手当等	11万円
投票入場券の送料	5万円
その他経費（印刷物等）	3万円

～財源～

・町負担額	30万円
-------	------

町議員所管事務調査旅費 262万円

(主管課名：議会事務局)

各常任委員会が分担している所管の事務において、県外の先進地の事例を調査して町の問題点を把握し分析検討を行い、その改善改革、対応策を指摘し、政策の提案などを行います。

～主な経費～

・県外旅費	262万円
～財源～	
・町負担額	262万円

政務調査費補助金 192万円

(主管課名：議会事務局)

議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部を政務調査費として、月額1万円を補助金交付します。

交付補助金は、議員1名当たり年間12万円を会計年度の半期ごとに分けて交付します。

～主な経費～

・政務調査費	192万円
～財源～	
・町負担額	192万円

【資料編】

- 1) 基金の状況、基金残高の推移
- 2) 地方債の状況、地方債残高の推移
- 3) まちの家計簿

【基金の状況】

基金は、地方公共団体の条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。

財政調整基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期的な視野にたった計画的な財政運営を行う目的で積立を行っています。減債基金は、公債費対策のため公債の償還を計画的に行う目的のために積立をしています。それぞれの目的に応じた資金確保ための積立基金となっています。

基金の種類	平成22年度末 基金残高	平成23年度当初予算に 伴う積立、取崩額	差引基金残高 (平成23年度当初時)
① 財政調整基金	3億236万円	△1億8,454万円	1億1,782万円
② 減債基金	3億1,900万円	△1億8,000万円	1億3,900万円
③ ふるさと創生基金	5億8,694万円	0万円	5億8,694万円
④ ふるさと応援基金	617万円	0万円	617万円
⑤ 人材育成基金	4,299万円	100万円	4,399万円
⑥ 住民生活に光をそそぐ基金	500万円	△100万円	400万円
⑦ まちづくり振興基金	2億円	0万円	2億円
⑧ その他(きめ細かな基金)	3,000万円	△3,000万円	0万円
合 計	14億9,246万円	△3億9,454万円	10億9,792万円

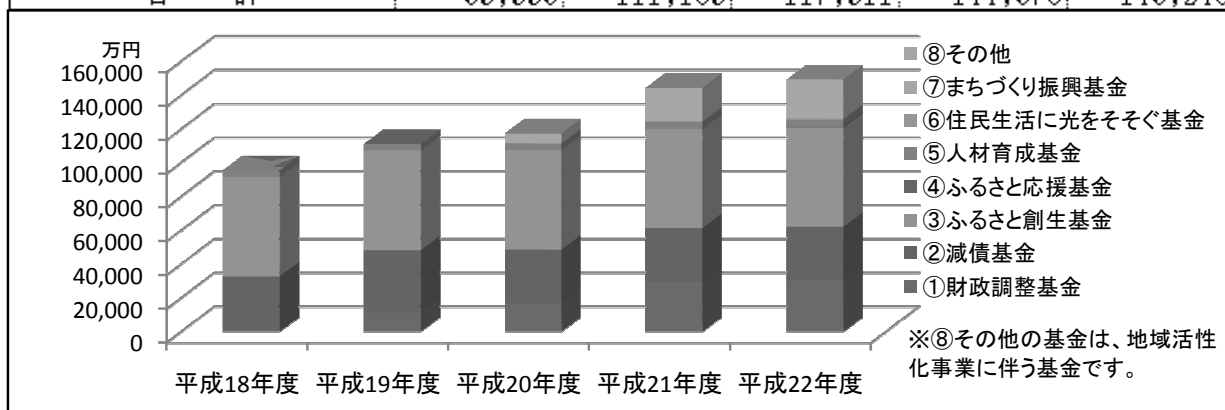
【基金の推移】

大きく変化しているのは、①財政調整基金で合併直後に1千万円の状況から平成22年度には30倍増の約3億円まで積み重ねました。財政調整基金は、経済状況により大幅な収支減に見舞われたり、災害等による支出増加等の場合に備え、計画的な財政運営を行えるように財源に余裕がある時に積み立てを行い、多ければ多いほど財政は安心といえます。

その他の基金では、平成21年度に将来のまちづくりの目的のために⑦まちづくり振興基金の2億を積み立てています。今後も更なる財政安定のために基金の増が必要となります。

(各年度末時点の基金残高) 単位：万円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①財政調整基金	1,000	11,506	16,642	29,450	30,236
②減債基金	31,800	36,800	31,900	31,900	31,900
③ふるさと創生基金	58,860	58,860	58,860	58,694	58,694
④ふるさと応援基金	-	-	10	133	617
⑤人材育成基金	3,899	3,999	4,099	4,199	4,299
⑥住民生活に光をそそぐ基金	-	-	-	-	500
⑦まちづくり振興基金	-	-	-	20,000	20,000
⑧その他	-	-	6,000	-	3,000
合 計	95,559	111,165	117,511	144,376	149,246



【地方債の状況】

・地方債とは、地方公共団体が投資的事業にたいし資金調達のために負担する債務であり、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

単年度で実施する道路事業や学校施設等の整備費用は多額のため、一般財源で足りない資金を町債（借入金）として補います。平成23年度末日の八重瀬町の地方債残高は、一般会計の町債9億6,560万円に区画整理事業の町債2億840万円を加え、元金償還見込額10億597万円を引き前年度に比べ1億6,803万円の増の156億3837万円を見込みます。

八重瀬町の地方債は、合併の際に計画した新町建設計画に基づき、新しいまちづくりのために合併特例債を活用し年々増加する傾向にあります。

平成23年度当初予算時における地方債の現在高の見込み及び平成18年度からの推移は次の表のとおりです。（※普通会計ベース）

（単位：万円）

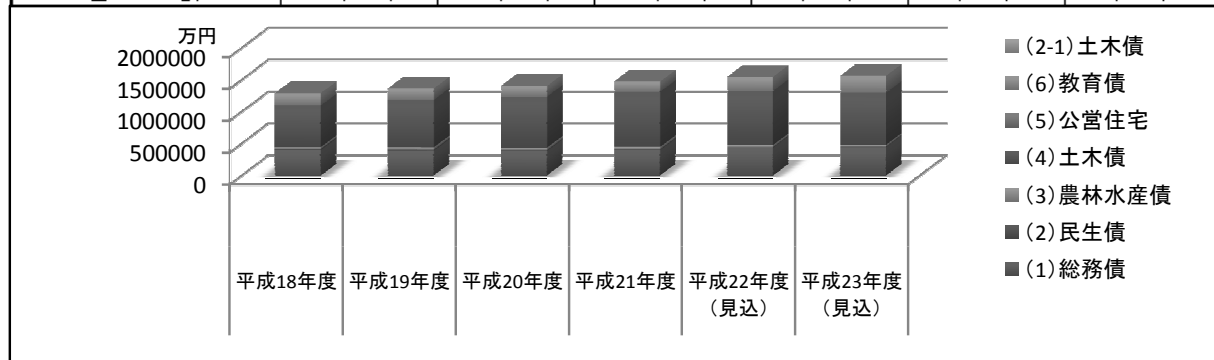
区 分	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高見込額	平成23年度中増減見込額		平成23年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	1,473,848	1,546,253	117,400	100,487	1,563,166
(1)総務債	401,432	433,616	37,000	25,972	444,644
(2)民生債	11,432	10,082	0	1,369	8,713
(3)農林水産債	36,678	32,882	0	4,391	28,491
(4)土木債	866,961	849,757	25,590	57,891	817,456
(5)公営住宅	1,723	1,375	0	367	1,008
(6)教育債	155,622	218,541	54,810	10,497	262,854
2 災害復旧債	679	781	0	110	671
(1)土木債	679	781	0	110	671
(2)農林債	0	0	0	0	0
3 その他	0	0	0	0	0
合 計	1,474,527	1,547,034	117,400	100,597	1,563,837

※区画整理事業特別会計を含む普通会計ベースのため、一般会計の公債費(〇ページ)と差額があります。

【地方債高の推移】

単位：万円

区 分	平成18年度末 現在高	平成19年度末 現在高	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高見込額	平成23年度末 現在高見込額
1 普通債	1,291,235	1,367,270	1,405,591	1,473,848	1,546,253	1,563,166
(1)総務債	400,120	391,959	386,866	401,432	433,616	444,644
(2)民生債	15,868	14,074	12,762	11,432	10,082	8,713
(3)農林水産債	29,449	38,125	38,926	36,678	32,882	28,491
(4)土木債	654,923	744,672	799,949	866,961	849,757	817,456
(5)公営住宅	2,663	2,366	2,053	1,723	1,375	1,008
(6)教育債	188,212	176,074	165,035	155,622	218,541	262,854
2 災害復旧債	979	915	786	679	781	671
(2-1)土木債	979	915	786	679	781	671
(2-2)農林債	0	0	0	0	0	0
3 その他	0	0	0	0	0	0
合 計	1,292,214	1,368,185	1,406,377	1,474,527	1,547,034	1,563,837



【家計簿で例えると】

町の予算は、108億円以上と単位が大きいことや財政用語が難しく、理解しにくいところがあります。そこで、町の予算を一般家庭の家計簿に例えてみました。

作成にあたり、平成23年度の八重瀬町の一般会計当初予算総額約108億を2,000分の1の割合とすることで、1家族の年収**543万円**に例えました。一つの目安としてご覧ください。

やえせ太郎家の1年間の家計簿

【収入】

給与	495万円
内訳	
基本給(町税などの自主財源)	146万円
諸手当(地方交付税、 国・県支出金など)	349万円
銀行からの借入(町債)	48万円
計	543万円

【支出】

食費(人件費)	88万円
ローンの返済(公債費)	63万円
家族の医療費(扶助費)	114万円
光熱水費や電話料など(物件費)	63万円
家・車・電化製品の修理・買い換え	120万円
(普通建設事業費、維持補修費)	
字費や習い事(補助費)	40万円
家族への仕送り(繰出し金、補助費)	54万円
貯金(積立金)	0万円
その他(災害復旧事業費、予備費)	1万円
計	543万円

【平成23年度一般会計当初予算を歳入内訳(目的別)と歳出内訳(性質別)に分けた予算額及び構成率】

歳入内訳(目的別)	平成23年度 歳入予算(万円)	構成率 (%)
町 税	166,172	15.3
地方譲与税	8,886	0.8
地方交付税	334,000	30.8
国庫支出金	173,120	16.0
県支出金	153,648	14.2
町 債	96,560	8.9
分担金・負担金	15,769	1.5
使用料・手数料	8,143	0.8
そ の 他	128,663	11.9
合 計	1,084,961	100.0

歳出内訳(性質別)	平成23年度 歳出予算(万円)	構成率 (%)
人 件 費	176,971	16.3
物 件 費	125,460	11.6
扶 助 費	227,053	20.9
公 債 費	125,277	11.6
普通建設事業費	238,202	22.0
維持補修費	2,194	0.2
繰 出 金	109,427	10.1
補 助 費	79,277	7.3
災害復旧事業費	0	0.0
積 立 金	100	0.0
予 備 費	1,000	0.1
合 計	1,083,861	100.1

※構成率の合計は四捨五入のため100%になりません。

各課の主な仕事と電話番号

八重瀬町役場本庁舎 所在地:八重瀬町字具志頭659番地 TEL:998-2200(代表) Fax:998-4745

議会事務局	998-2201	議会、議会議録、議会だより、陳情・調査等に関する事
総務課	998-2200	人事、消防、防災、交通安全、防犯、不発弾、町財産管理、町営住宅、行財政改革及び事務改善、情報公開、住民からの陳情の受理に関する事
(選挙管理委員会)	同上	選挙に関する事、直接請求に関する事
企画財政課	998-2668	総合計画、自然環境保全、商工観光、広域交流、情報政策および地域情報化、広報、統計、ホームページの管理、予算編成、財政計画に関する事
住民環境課	998-2443	住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、戸籍、埋火葬許可、各種証明書発行、不法投棄の監視、犬猫等死骸処理、犬登録、墓地埋葬、ハブ対策、ゴミ・廃棄物処理に関する事
(国民年金)	同上	国民年金適用関係事務、年金給付に関する事
税務課	998-9593	個人住民税、法人住民税、軽自動車税、原動機付自動車等の標識交付、固定資産、賦課・収納・徴収、各種証明発行に関する事
会計課	998-2000	収入・支払事務、現金の出納及び保管、決算の調製、例月出納検査に関する事
社会福祉課	998-9598	生活保護、障害者福祉、身体障害者手帳、療育手帳、高齢対策、老人クラブ、敬老事業、介護保険事務に関する事
児童家庭課	998-7163	少子化対策、次世代育成支援、保育所、児童館、児童手当・子ども手当、児童扶養手当、母子寡婦福祉に関する事
健康保険課	998-2210	国民健康保険事務、国保税の賦課・収納・徴収に関する事 老人医療、老人特別会計、後期高齢者医療、後期高齢者特別会計、保健事業に関する事

八重瀬町役場東風平庁舎 所在地:八重瀬町字東風平192番地8

学校教育課	998-7571	教育総務、学務、指導、学校施設、給食センターに関する事
農林水産課 (旧経済課)	998-4624	農業及び林業、畜産業、水産業に関する事
農業委員会	998-9840	農地の所有権、貸借権等の移転・設置、農地転用、農業振興計画の樹立及び推進に関する事
住民環境課 (環境係)	998-2101 998-8203	印鑑登録、戸籍、埋火葬許可、各種証明書発行、不法投棄の監視、犬猫等死骸処理、犬登録、墓地埋葬、ハブ対策、ゴミ・廃棄物処理に関する事
土木建設課 (旧都市建設課、 旧農業土木課、 旧下水道課)	998-2623	土木及び建築、河川、橋りょう、町道、農業基盤整備、農業集落排水事業、漁村集落排水事業、公共下水道に関する事 土地改良に関する事
まちづくり計画課	998-0014	土地利用、地域開発、企業誘致、都市計画、建築確認及び開発行為、景観に関する事

保健センター 所在地:八重瀬町字東風平1318番地1

保健センター (健康保健課)	998-1149	保険事業(予防注射、住民健診、母子保健等)に関する事
-------------------	----------	----------------------------

伊覇・屋宜原土地区画整理組合 所在地:八重瀬町字東風平1426番地20

区画整理課	998-6989	土地区画整理事業、集落地域整備事業、都市下水道事業、公園整備事業、緑地保全に関する事に関する事
-------	----------	---

中央公民館 所在地:八重瀬町字東風平1014番地

生涯学習文化課	998-8383	社会教育関係の教室、生涯学習振興、展示会、講演会、中央公民館の維持・管理、図書室に関する事
文化施設関係 (具志頭歴史資料館)	835-7500	伝統芸能の発掘・継承、文化芸術振興、文化財保護、歴史民俗資料館の運営・管理、町史編集、平和学習に関する事

東風平運動公園体育館 所在地:八重瀬町字東風平1074番地

体育施設関係	998-2140	体育指導員、スポーツ振興、社会体育施設の維持に関する事
--------	----------	-----------------------------

学校給食センター 東風平給食センター:字東風平255番地3 具志頭給食センター:字具志頭661番地

東風平給食センター	998-2358	給食センターの管理運営、学校給食の調理に関する事
具志頭給食センター	998-2351	

発行:〒901-0592 八重瀬町字具志頭659番地 八重瀬町役場 ホームページ <http://www.town.yaese.okinawa.jp/yaese/>
編集:八重瀬町役場企画財政課 財政係 電話番号:098-998-2668 FAX番号:098-998-4745